

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

東京ガスイズミエナジー株式会社

当社は、女性労働者に対する職業生活に関する機会に提供及び職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日まで

2. 内容

目標①：管理職(GM以上)に占める女性割合を20%以上にする

〈対策〉

- ・女性社員を対象とした管理職育成研修の実施
- ・女性社員が少ない部署への積極配置
- ・女性社員採用数の増大

目標②：年次有給休暇平均取得日数を8.0日以上にする。

〈対策〉

- ・リフレッシュ休暇制度の実施
- ・個人別取得予定一覧作成
- ・社員毎有給休暇取得一覧月報の発行

以上